

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成23年2月14日

**【四半期会計期間】** 第8期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

**【会社名】** 株式会社リミックスポイント

**【英訳名】** Remixpoint, inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 高田 真吾

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番9号  
(平成23年2月14日付で東京都中央区日本橋箱崎町20番14号から上記に移転しております。)

**【電話番号】** 03 - 6206 - 2220

**【事務連絡者氏名】** 管理本部長 足立 啓治

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋蛸殻町1丁目38番9号

**【電話番号】** 03 - 6206 - 2220

**【事務連絡者氏名】** 管理本部長 足立 啓治

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第7期 第3四半期 連結累計期間	第8期 第3四半期 連結累計期間	第7期 第3四半期 連結会計期間	第8期 第3四半期 連結会計期間	第7期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (千円)	681,732	453,041	197,524	152,729	916,476
経常損失( ) (千円)	117,940	167,679	35,236	40,233	175,105
四半期(当期)純損失( ) (千円)	108,620	194,230	40,790	40,960	636,990
純資産額 (千円)			171,976	221,676	370,979
総資産額 (千円)			867,409	217,096	306,102
1株当たり純資産額 (円)			9,816.23	6,506.30	23,083.78
1株当たり四半期(当期)純損失金額( ) (円)	8,740.71	7,040.64	2,548.10	1,229.68	47,800.55
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			18.2	102.1	121.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	200,790	123,147			202,899
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,678	7,017			211,645
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,515	125,134			8,430
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)			25,066	30,980	36,010
従業員数 (名)			54	46	54

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	46
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	29
---------	----

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、契約社員を含んでおります。)であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	152,380	
合計	152,380	

- (注) 1 当社グループは、ソフトウェア開発関連事業の単一セグメントとなっております。  
2 金額は、販売価格によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	69,421		4,720	
合計	69,421		4,720	

- (注) 1 当社グループは、ソフトウェア開発関連事業の単一セグメントとなっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア開発関連事業	152,729	
合計	152,729	

- (注) 1 当社グループは、ソフトウェア開発関連事業の単一セグメントとなっております。  
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合。

相手先	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
(株)オートボックスセブン	75,381	38.2	71,378	46.7
(株)オーリッド	19,381	9.8	18,673	12.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、下記事項を除き、重要な変更はありません。

(2) 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、前連結会計年度において営業損失149百万円、当期純損失636百万円を計上し、当第3四半期連結会計期間においては、営業損失38百万円、四半期純損失40百万円計上しました。前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは202百万円のマイナスであり、当第3四半期連結会計期間においても20百万円のマイナスとなっております。

当該状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。当該状況を解消すべく、「第2 事業の状況、4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、2 . 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」に記載のとおり、当社グループとしての対策を講じておりますが、これらの対策が計画どおりに進捗しなかった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与えと考えられます。

## 3 【経営上の重要な契約等】

平成22年11月11日開催の取締役会において、株式会社フォーカスシステムズと販売提携に関する基本契約を締結することを決議し、同日、基本契約を締結いたしました。当該契約の概要は次のとおりであります。

販売提携の目的

販売展開のスピード化並びにターゲットユーザー層への効果的アプローチを行うこと

販売提携の内容

- ・ 当社の操作支援用画像処理システム「イメージレポーター製品」についてフォーカスシステムズを中央官庁向けの独占的な販売代理店として認定
- ・ 当社とフォーカスシステムズとの販売活動における相互の協力関係の構築

なお、本業務提携契約は業務に寄与することが見込まれますが、具体的な数値算定には至っておりません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1．提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

###### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、企業業績等に回復の兆しが見られるものの、円高の継続や厳しい雇用環境、海外経済の減速などにより、先行き不透明な状態が続いております。

このような状況のもと、当第3四半期連結会計期間において当社グループは、積極的な業務提携の推進等により、Image Reporter（イメージレポーター）やCorporate CAST（コーポレートキャスト）等の主力製品の販売を強化してまいりましたが、製品販売の不振に加え、受託開発案件の失注や連結子会社の業績の悪化もあり、売上高は152百万円（前年同四半期比22.7%減）、営業損失38百万円（前年同四半期は営業損失32百万円）、経常損失40百万円（前年同四半期は経常損失35百万円）、四半期純損失40百万円（前年同四半期は四半期純損失40百万円）となりました。

###### (2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、217百万円となり、前連結会計年度末（306百万円）に比べ89百万円減少となりました。その主な要因は、ソフトウェア58百万円の減少、売掛金16百万円の減少などによるものです。

負債合計は438百万円となり、前連結会計年度末（677百万円）に比べ238百万円減少となりました。その主な要因は、短期借入金139百万円の減少、社債64百万円の減少などによるものです。

純資産は、221百万円となり、前連結会計年度末（370百万円）に比べ、149百万円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金194百万円の減少があったものの、第三者割当増資及び新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金344百万円の増加があったことによるものです。

###### (3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は30百万円（前年同四半期比5百万円増加）となり、前連結会計年度末に比べ、5百万円減少致しました。当第3四半期連結会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は次のとおりであります。

###### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は20百万円（前年同四半期は13百万円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失40百万円、減価償却費26百万円などによるものであります。

###### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6百万円（前年同四半期は1百万円の使用）となりました。これは主に敷金の払込による支出3百万円などによるものであります。

###### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は17百万円（前年同四半期は22百万円の獲得）となりました。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入21百万円などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは「第2 事業の状況、2 事業等のリスク」に記載のとおり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象が生じております。当該状況は、長引く景気の低迷に伴う受注の減少と、効率的な事業運営体制の整備が遅れていたことにより生じたものであります。

当社グループは当該状況を解消すべく、平成22年6月3日開催の取締役会において第三者割当増資323百万円及び新株予約権315百万円の発行決議を行い、平成22年6月30日に第三者割当増資の323百万円が充当され、平成23年1月31日までに新株予約権315百万円全額が行使されており、当連結会計年度末における債務超過は解消される見込みであります。

また事業面におきましては、特定マーケットにおいて強固な販売力を持った企業等との業務提携による販売体制の強化や、スマートフォンやクラウドサービスなど新しい顧客ニーズへの対応による商品力の強化等、Image Reporter（イメージレポーター）やCorporate CAST（コーポレートキャスト）等の主力製品の販売拡大を図る一方、必要最小限での事業運営体制を整備し、より一層のコスト削減を推し進めております。

以上の施策を実施することにより、財務面及び収益面の改善を図っております。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、設備の新設および除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,760
計	64,760

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,191	48,191	東京証券取引所 マザーズ	完全議決権株式であり、株主としての 権利内容に制限のない、標準となる株 式であります。 単元株制度を採用しておりません。
計	34,191	48,191	-	-

- (注) 1 提出日現在発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
- 2 新株予約権の行使により、平成23年1月4日に発行済株式数が1,000株、平成23年1月31日に13,000株増加しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年7月31日臨時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	399
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,995
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000
新株予約権の行使期間	自平成18年8月1日 至平成26年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないこととする。 (払込価格及び行使期間を除く)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社は、平成16年7月30日開催の臨時株主総会決議により平成16年8月31日付で1株を5株に分割いたしました。これに伴い、平成16年9月1日以降、「新株予約権の目的となる株式の数」「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」を変更しております。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で調整します。

3 行使価額の調整

当社が株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により調整し、調整による1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使による場合を除く。)又は自己株式の処分を行うときは、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{又は処分株式数} \times \text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とする事由が生じたときは、合理的な範囲で調整する。

4 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

(会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件)

当社は、その必要が生じたときは、取締役会決議により未行使の新株予約権をいつでも自由に無償にて消却することができるものとする。

平成17年6月30日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	180
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	180
新株予約権の行使時の払込金額(円)	150,000
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成27年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150,000 資本組入額 75,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する(1株未満の端数は切り捨て)。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \frac{\text{新規発行又は} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{処分株式数} \text{ 又は} \text{処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割または吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3 会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

(会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件)

(1) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされたときは、当社は新株予約権を無償にて消却することができる。

(2) 上記新株予約権の行使の条件の および に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

平成18年6月28日定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	195
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	195
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300,000
新株予約権の行使期間	自平成20年7月1日 至平成28年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300,000 資本組入額 150,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。 新株予約権発行時において当社または当社子会社の取締役または従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社、当社子会社または当社の関係会社の役員または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。 新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整する(1株未満の端数は切り捨て)。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。

3 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、又は新設分割計画が当社株主総会又は当社取締役会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 上記新株予約権の行使の条件の および に規定する条件に該当しなくなったため新株予約権を行使できなくなった場合、および新株予約権者が新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。

平成22年6月3日臨時取締役会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	14,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	21,000
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成23年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 21,000 資本組入額 10,500
新株予約権の行使の条件	新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整する(1株未満の端数は切り捨て)。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2 行使価額の調整

当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{又は処分株式数} \times \text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \frac{\text{処分} \cdot \text{新規発行前の株価}}{\text{新規発行又は処分株式数}}}$$

また、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割} \cdot \text{併合の比率}}$$

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割または吸収分割を行う場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行います。

3 会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

(1) 当社が消滅会社となる吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、又は新設分割計画が当社株主総会又は当社取締役会で承認された場合であって、当社取締役会が取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権の割当を受けた者が書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	1,000	34,191	10,500	787,663	10,500	707,663

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 平成23年1月4日に新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,000株、資本金が10,500千円、資本準備金が10,500千円増加しております。

3 平成23年1月31日に新株予約権の行使により、発行済株式総数が13,000株、資本金が136,500千円、資本準備金が136,500千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、野田洋一郎氏から平成22年12月1日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成22年11月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野田 洋一郎	東京都中央区	2,934	8.84

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己所有株式) 普通株式 120		
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,071	33,071	
単元未満株式			
発行済株式総数	33,191		
総株主の議決権		33,071	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株(議決権10個)含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リミックスポイント	東京都中央区日本橋箱崎町20番14号	120	-	120	0.36
計		120	-	120	0.36

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	53,000	31,600	31,700	23,230	33,800	32,000	33,000	28,900	28,800
最低(円)	25,200	21,000	18,000	18,100	17,600	27,000	23,500	24,800	22,900

(注) 株価は、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、プライム監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	30,980	36,010
売掛金	58,641	74,746
製品	16,941	11,038
仕掛品	6,095	5,739
前払費用	12,840	17,589
その他	9,515	6,768
貸倒引当金	4,911	5,585
流動資産合計	130,103	146,307
固定資産		
有形固定資産	17,314	28,368
無形固定資産		
のれん	0	0
ソフトウェア	32,458	90,553
その他	228	260
無形固定資産合計	32,687	90,814
投資その他の資産		
投資有価証券	1,353	1,820
長期前払費用	5,938	9,029
敷金及び保証金	29,699	29,763
固定化営業債権	26,797	26,797
その他	2,032	2,032
貸倒引当金	28,829	28,829
投資その他の資産合計	36,991	40,612
固定資産合計	86,993	159,794
資産合計	217,096	306,102
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,380	18,031
短期借入金	5,000	144,050
1年内償還予定の社債	129,600	129,600
1年内返済予定の長期借入金	26,985	32,505
未払法人税等	4,507	4,605
未払金	22,977	25,915
未払費用	27,079	-
前受金	8,725	30,553
預り金	5,852	8,986
その他	3,379	23,115
流動負債合計	253,487	417,363

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	146,400	211,200
長期借入金	33,276	41,900
その他	5,608	6,618
<b>固定負債合計</b>	<b>185,285</b>	<b>259,718</b>
<b>負債合計</b>	<b>438,773</b>	<b>677,081</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	787,663	615,663
資本剰余金	707,663	535,663
利益剰余金	1,698,356	1,504,126
自己株式	18,000	18,000
<b>株主資本合計</b>	<b>221,029</b>	<b>370,799</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	646	180
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>646</b>	<b>180</b>
<b>純資産合計</b>	<b>221,676</b>	<b>370,979</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>217,096</b>	<b>306,102</b>

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	681,732	453,041
売上原価	300,229	259,917
売上総利益	381,502	193,124
販売費及び一般管理費	478,167	316,241
営業損失( )	96,665	123,117
営業外収益		
受取利息	149	10
還付消費税等	-	4,499
その他	901	550
営業外収益合計	1,050	5,060
営業外費用		
支払利息	11,193	6,777
支払手数料	-	18,683
株式交付費	11,088	24,152
その他	44	8
営業外費用合計	22,326	49,621
経常損失( )	117,940	167,679
特別利益		
子会社株式売却益	30,401	-
貸倒引当金戻入額	-	814
償却債権取立益	-	1,431
特別利益合計	30,401	2,246
特別損失		
事務所移転費用	4,832	-
和解金	10,000	-
過年度訂正に係る損失	-	21,869
減損損失	-	3,244
課徴金	-	1,500
その他	109	-
特別損失合計	14,941	26,614
税金等調整前四半期純損失( )	102,480	192,047
法人税、住民税及び事業税	2,327	2,182
法人税等調整額	3,812	-
法人税等合計	6,140	2,182
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	194,230
四半期純損失( )	108,620	194,230

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	197,524	152,729
売上原価	83,542	93,679
売上総利益	113,981	59,049
販売費及び一般管理費	146,401	97,702
営業損失( )	32,420	38,652
営業外収益		
受取利息	31	-
その他	13	296
営業外収益合計	44	296
営業外費用		
支払利息	2,826	1,869
その他	35	7
営業外費用合計	2,861	1,876
経常損失( )	35,236	40,233
特別損失		
その他	17	-
特別損失合計	17	-
税金等調整前四半期純損失( )	35,254	40,233
法人税、住民税及び事業税	1,722	727
法人税等調整額	3,812	-
法人税等合計	5,535	727
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	40,960
四半期純損失( )	40,790	40,960

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	102,480	192,047
減価償却費	69,974	73,016
減損損失	-	3,244
のれん償却額	115,063	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	93	673
受取利息及び受取配当金	149	10
支払利息	11,193	6,777
子会社株式売却損益( は益)	30,401	-
売上債権の増減額( は増加)	39,813	16,105
たな卸資産の増減額( は増加)	1,949	6,259
仕入債務の増減額( は減少)	16,811	1,348
その他	273,929	17,414
小計	189,582	115,913
利息及び配当金の受取額	139	10
利息の支払額	9,156	4,646
法人税等の支払額	2,191	2,598
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,790	123,147
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	100,000	-
貸付けによる支出	4,395	-
貸付金の回収による収入	1,769	-
有形固定資産の取得による支出	1,882	205
無形固定資産の取得による支出	11,953	3,148
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	91,002	-
敷金の差入による支出	27,509	3,663
敷金の回収による収入	65,646	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	212,678	7,017
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	98,050	200,000
短期借入金の返済による支出	422,000	139,075
長期借入金の返済による支出	19,805	14,143
社債の償還による支出	64,800	64,800
リース債務の返済による支出	356	872
株式の発行による収入	354,882	123,025
新株予約権の発行による収入	31,514	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	21,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	22,515	125,134
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	10,627	5,029
現金及び現金同等物の期首残高	35,693	36,010
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,066	30,980

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失149,738千円、当期純損失636,990千円を計上し、当第3四半期連結累計期間においても、営業損失123,117千円、四半期純損失194,230千円計上し、この結果221,676千円の債務超過となりました。前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは202,899千円のマイナスであり、当第3四半期連結累計期間においても123,147千円のマイナスとなっております。

当該状況により、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当該状況を解消すべく、平成22年6月3日開催の取締役会において第三者割当増資323,000千円及び新株予約権315,000千円の発行決議を行い、平成22年6月30日に第三者割当増資の323,000千円が充当され、平成23年1月31日までに新株予約権315,000千円全額行使されており、当連結会計年度末における債務超過は解消される見込みであります。

また事業面におきましては、特定マーケットにおいて強固な販売力を持った企業等との業務提携による販売体制の強化や、スマートフォンやクラウドサービスなど新しい顧客ニーズへの対応による商品力の強化等、Image Reporter（イメージレポーター）やCorporate CAST（コーポレートキャスト）等の主力製品の販売拡大を図る一方、必要最小限での事業運営体制を整備し、より一層のコスト削減を推し進めております。

以上の施策を実施することにより、財務面及び収益面の改善を図っております。

しかしながら、事業面についての対応策は実施途上であり、景気の動向及び情報サービス産業市況にも影響されるため、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失は、それぞれ3百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目を表示しております。</p> <p>(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前第3四半期連結累計期間において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による収入」に含めて表示しておりました「新株予約権の行使による株式の発行による収入」は科目の明瞭性を高めるため当第3四半期連結累計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結累計期間の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「株式の発行による収入」に含めておりました「新株予約権の行使による株式の発行による収入」は54,870千円であります。</p>	
当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	
<p>(四半期連結貸借対照表関係)</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、負債及び純資産合計額の100分の1を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含めておりました「未払法人税等」は3,306千円であります。</p> <p>前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用」は、負債及び純資産合計額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含めておりました「未払費用」は12,589千円であります。</p> <p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失( )」の科目を表示しております。</p>	

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
たな卸資産の評価方法	たな卸資産の算定に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法を主としております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 37,469千円	有形固定資産の減価償却累計額 37,533千円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給与及び手当 113,673千円 のれん償却額 115,063千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給与及び手当 100,480千円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)
販売費及び一般管理費の主なもの 給与及び手当 41,205千円 のれん償却額 37,943千円	販売費及び一般管理費の主なもの 給与及び手当 33,323千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在)	現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金 25,066千円	現金及び預金 30,980千円
現金及び現金同等物 25,066千円	現金及び現金同等物 30,980千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	34,191

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	120

3 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

会社名	内訳	目的となる株式 の種類	目的となる株式の数(株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成16年新株予約権	普通株式	1,995	-
	平成17年新株予約権	普通株式	180	-
	平成18年ストックオプション としての新株予約権	普通株式	195	-
	平成22年新株予約権	普通株式	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
合計			16,370	-

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年6月30日付で、株式会社キング・テック、IMグロース1号投資事業有限責任組合、株式会社ストリームから第三者割当増資の払込みを受け、平成22年12月10日、IMグロース1号投資事業有限責任組合から新株予約権の行使がありました。

この結果、第1四半期連結会計期間において資本金が161,500千円、資本準備金が161,500千円増加、当第3四半期連結会計期間において資本金が10,500千円、資本準備金が10,500千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が787,663千円、資本準備金が707,663千円となっております。

(セグメント情報等)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

当社グループの事業は、「ソフトウェア開発関連事業」という単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当社グループの事業は、「ソフトウェア開発関連事業」という単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

**【所在地別セグメント情報】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

**【海外売上高】**

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

**【セグメント情報】**

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、「ソフトウェア開発関連事業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社グループの報告セグメントは、「ソフトウェア開発関連事業」という単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べ著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
短期借入金	5,000	5,000	

(注) 金融商品の時価の算定方法

短期借入金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
6,506.30円	23,083.78円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 8,740.71円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 -円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 7,040.64円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 金額 -円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	108,620	194,230
普通株式に係る四半期純損失(千円)	108,620	194,230
普通株式の期中平均株式数(株)	12,427	27,587

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 2,548.10円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式はあるものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 1,229.68円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 -円 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失(千円)	40,790	40,960
普通株式に係る四半期純損失(千円)	40,790	40,960
普通株式の期中平均株式数(株)	16,008	33,310

(重要な後発事象)

新株予約権の行使

平成22年6月30日に発行いたしました株式会社リミックスポイント第5回新株予約権に関して、下記のとおり行使されました。当新株予約権の行使に伴い、当社の当連結会計年度における債務超過は解消される見込みです。

発行した株式の種類	発行した株式の数	新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本金組入額	行使金額の総額	行使日
普通株式	1,000株	1株あたり 21,000円	10,500,000円	21,000,000円	平成23年1月4日
普通株式	13,000株	1株あたり 21,000円	136,500,000円	273,000,000円	平成23年1月31日
合計	14,000株		147,000,000円	294,000,000円	

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

株式会社リミックスポイント  
取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 勝 美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 高 泉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっている状況にある。また、当第3四半期連結累計期間においても96百万円の営業損失を計上するとともに営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスであり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

株式会社リミックスポイント

取締役会 御中

プライム監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 勝 美 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松 高 泉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リミックスポイントの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リミックスポイント及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は継続的に営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスとなっている状況にある。また、当第3四半期連結累計期間においても123,117千円の営業損失を計上するとともに営業活動によるキャッシュ・フローもマイナスであり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は当第3四半期連結会計期間末日以後、新株予約権の権利行使による新株の発行を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。